

平成29年度 精神保健福祉相談・アルコール相談

小倉北区役所では、さまざまなこころの健康問題について、精神科医師が無料で相談に応じる精神保健福祉相談事業を行っています。

また、お酒の問題がある方について、酒害相談員が個別に相談に応じる「アルコール相談」も行っています。

ご自身だけでなく、困っているご家族や身近な方からのご相談も受け付けます。お気軽にお問い合わせください。(秘密厳守・予約制・無料)

■開催日

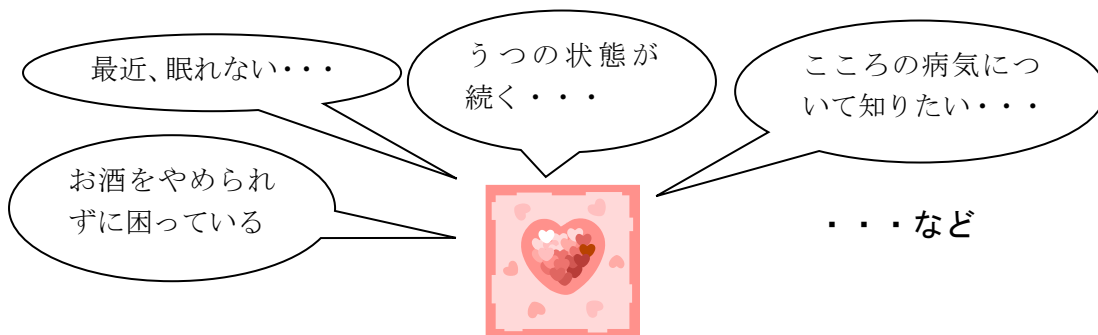
平成29年4月～平成30年3月

・精神保健福祉相談 毎月第2・4木曜日 13:30～15:30 (予約制)

・アルコール相談 毎月第2 木曜日 13:30～15:30 (予約制)

4月	13日 27日	5月	11日 25日	6月	8日 22日
7月	13日 27日	8月	10日 24日	9月	14日 28日
10月	12日 26日	11月	9日 —	12月	14日 28日
平成30年 1月	11日 25日	2月	8日 22日	3月	8日 22日

※日時は都合により変更の可能性があります。まずは下記までご相談ください。



問合せ先 小倉北区役所保健福祉課
高年齢者・障害者相談係
電話 093(582)-3430
担当 友成・児玉